

ズバリ町政を問う

※役場内(議場も)はクールビズです。

- 一般質問とは議員が町政全般(一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など)について、町長など執行機関の考えを議員個人として問いただすことです。
- 一般質問は会議録にもつき議員個々の自由編集で掲載しております。詳細は会議録(H.P・図書館・各公民館に置く)をご参照ください。掲載は質問順としています。

土地継続賃貸借問題

答弁：願ひするしかない

池邊 満男議員



池邊 浄化センター(し尿処理場)地権者3人との土地継続賃貸借契約の経過状況は現在どうなっているのか。

町長 吉原農区、吉原地域の皆様方には大変ご迷惑をかけている。

惑をかけている。現在の状況は、3年ごとの賃貸借料の見直し契約はできていない。

池邊 地権者との賃貸借契約書には25年9月30日と契約期日が明記され、宇美町との協定書には、28年3月までとある。この2年6ヶ月間の違いを地権者においていてなぜ期日調整の対応をしなかったのか。

町長 この2年半の誤差を処理できなかったこと

は本当に単純なミスであり恐縮に思う。

池邊 選択肢のない事なので吉原の地権者の方々に、町長自身が話し合いにに応じてもらえるように、お願いに行くことと約束できるか。

町長 吉原の皆様方に誠心誠意努力をし、ご理解をいただけるようお願いをするよりほかはない。



▲吉原浄化センター付近

教員人事権

検討会の立ち上げを

答弁：研究はやっていく

吉田 耕二議員



吉田 教員人事権を文科省が、市町村にゆだねる事ができるとの見解を出している。

この見解に対する教育長の考えを問う。

教育長 市町村の実情に応じた人事が可能となる。

しかし、地域間の教育格差が拡大し、義務教育の公平性、平等性が崩壊する事が懸念される。

現状では無理がある。

吉田 将来に向けて先進地の事例を調査したり、移譲に向けた課題を整理する検討会を立ち上げて勉強しては。

教育長 そういった研究はやっていきたい。

吉田 教育行政にとって大きなチャンスと思う。行政のトップである町

長は、どう思われるか。

町長 人事権移譲は、単に地方教育行政の議論にとどまらず、日本の義務教育のあり方そのものを問う問題、慎重に対応しなければならぬ。

- 【その他の質問】
- 発達障がい支援
- 二学期制の検証

役場の働く姿を示せ

答弁：更なる向上へ努力

牛房 良嗣議員



牛房 「役場が変わらなければ町は変わらない。」生き生きとした明るい民間型の役場を目指してもらいたい。

働く姿が見えない、言われればやるが、言われ

なければやらないという体質を打ち破って、攻めへの転換を提案する。

「押しかけ出前講座を全課月一回旗を立て、腕章をつけ町内パトロールをし、問題点の早期発見、早期対応に努める。」働く姿を町民に見せては。

町長 自分が勉強させてもらう。地域を知るといふ観点からも施策を展開できればと思う。

牛房 笑顔の挨拶、分かり易い説明、きびきびした動作、カウンターには花、課内の整理整頓、たらい回しの厳禁、返答の励行など接遇については、シビアな目で住民は見ている。このような事について、どのような指導をしているのか。

町長 役場の体質改善などについて今後チェックをしながら、さらに向上するように努めていく。



▲役場内カウンター



▲耐震工事が終わった志免中央小学校